

令和7年度

施政方針

令和7年2月17日

君津市長 石井宏子

はじめに

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻や各地での国際紛争が続き、平和と安定が深刻な脅威にさらされています。

こうした中、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶と恒久平和への願いが、いまだ国際社会における重要な課題であることを改めて示しました。

令和7年は戦後80年という節目を迎えます。

本市は平和都市として、世界中の人々が互いに理解を深め、戦争や対立のない社会を目指すとともに、あらゆる差別や暴力を排除することを強く訴えます。

私たち君津市民は、恒久平和を希求し、次世代を担う子どもたちが幸せを実感できる、住みよい環境を確保するため、全力を尽くすことを改めて誓います。

国内では、昨年、能登半島地域における地震やその後の記録的な大雨、SNSによる闇バイトを通じた強盗・詐欺の増加など、大規模自然災害や防犯の課題が顕著となりました。

能登半島地震では、本市が導入したトイレトレーラーを石川県輪島市へ派遣し、多くの感謝の声を頂戴するとともに、孤立集落への対応の重要性を改めて認識させられました。

こうした教訓をもとに、本市では災害対策の強化として、防災情報を迅速に入手できる「君津市防災アプリ」の導入や、県の補助金を活用した孤立集落への対策に取り組みました。

また、防犯施策では、市民の防犯対策や交通事故防止に関する意識の

向上を図るため、「きみつ安全安心宣言」を君津警察署と共同で発表するとともに、犯罪被害者やその家族などが受けた被害の軽減及び回復を図るため、「君津市犯罪被害者等支援条例」の策定を進めてまいりました。

これらの取組を通じて、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心な生活ができる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

そのほか、物価高騰が市民生活に与える影響を踏まえ、国の交付金を活用し、低所得世帯への速やかな給付金の支給に取り組むとともに、エネルギー・食料品等の価格上昇を踏まえ、生活者への支援を推進し、市民の生活基盤を力強く支えてまいります。

企業誘致につきましては、「かずさアカデミアパーク」において、がん治療分野における革新的な創薬技術を有し、医薬品の研究開発を行うペプチドリーム株式会社およびその子会社であるPDRファーマ株式会社から新工場の進出意向が示されました。同社の進出は、市内経済の活性化や新たな雇用の創出に大きく寄与することが期待されます。

市民が健康に生活を送ることは、長寿社会において最重要課題の一つです。本市では、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し、生活習慣病予防や健康格差の是正に重点を置き、がん検診の受診勧奨による受診率向上や地域のイベントなどの取組を通して、市民や地域団体の協力を促進し、誰もが健康づくりに参加できる環境づくりを進めてまいります。

持続可能なまちづくりには、行政だけではなく、市民や地域が主体となって課題解決に取り組むことが必要不可欠です。

こうした中、地域主体の取組も動き出しており、「コミュニティ清和」では、「清和の暮らしとシゴトづくり実践事業」や「空き家相談会」など、関係人口の創出を目指したイベントも行われました。

また、周西地域では、「地域づくり協議会」の設立準備会がスタートしており、今後も市内各地域で制度の周知を通じ、設立に向けた機運醸成を図るとともに、市民や地域が主体となる活動の支援を進め、多様なプレイヤーとの協力を通じて、共に地域課題の解決に取り組んでまいります。

平和で安全・安心、そして健康で助け合える社会の実現は、市民すべての普遍的な願いです。

本市の「健康都市宣言」は、水と緑に恵まれた豊かな自然と良好な都市環境のもと、市民一人ひとりが健康で明るく充実した生活を送ることを目指しています。

これからも、市民・地域・行政が一体となり、「オール君津」で心豊かにいきいきと暮らせる君津市を実現するため、全力で取り組んでまいります。

市政運営の基本的な考え方

それでは、令和7年度市政運営の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

本市はこれまで、幾多の困難を乗り越えながら、未来への投資を果敢に進め、着実に成果を上げてまいりました。

総合計画の4年目を迎える令和7年度は、前期基本計画の最終年度へとつなぐ、未来の君津を大きく前進させる極めて重要な一年となります。ここで歩みを止めることなく、さらなる飛躍を遂げるため、市政運営に全力で取り組んでまいります。

この間、清和地域拠点複合施設「おらがわ」や、新たな子育て支援拠点「みふねの里保育園」の整備、ICTを活用したデジタル教育の推進、市民主体の「地域づくり協議会」制度の立ち上げなど、多方面にわたり積極的に施策を展開してまいりました。

その結果、本市人口の「社会増減」は30年ぶりにプラスに転じ、「消滅可能性自治体」から脱却するなど、明るい兆しが見え始めています。

しかしながら、少子高齢化の進行は依然として厳しく、「自然増減」は引き続きマイナス傾向にあります。このまま何も手を打たなければ、労働力人口の減少、経済活動の縮小、地域コミュニティの衰退といった深刻な問題が待ち受けています。

財政状況に目を向けると、人件費、扶助費等の義務的経費の増加に加えて、物価高騰や労務単価の上昇により物件費等のさらなる増加が見込まれています。

また、景気の緩やかな回復による市税収入等の増加が見込まれるもの

の、増大する財政需要には到底及ばず、財政調整基金の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。

私は、こうした厳しい環境にあっても、将来都市像「ひとが輝き 幸せ つなぐ きみつ」の実現に向け、「子育て」、「教育」、「住まい」の3分野を重点取組施策として総合的かつ一体的に推進していくとともに、未来を切り開くための投資と、不確実な時代に柔軟に対応できる体制を整える必要があると考えます。

そのため、第3次経営改革大綱に基づき、強固な財政基盤と人的資源の確保に向けて、経営改革を断行してまいります。

令和6年度の事務事業総点検を踏まえ、まずは、全ての事業の内容を徹底的に精査し、所期の目的を達成した事業など、見直しの優先度を見極めながら、廃止・刷新・改良に躊躇なく取り組み、速やかに改善を図ります。

併せて、これまでのやり方にとらわれることなく、より効率的で効果的な手法を取り入れ、市政全体の生産性を向上させてまいります。

歳入確保についても、市税徴収率の向上を図るとともに、交付税算入率の高い地方債の活用、ふるさと納税の推進、受益者負担の適正化、未利用地の売却など、あらゆる手法を駆使し、これまで以上に積極的に財源確保に取り組んでまいります。

また、公共施設のスリム化による、「財政負担」の軽減、平準化を進めるため、個別施設計画を着実に推進し、施設の「質」、「量」の最適化を図るとともに、各施設の方針についても時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、見直しに向けて検討してまいります。

令和7年度からは、後期基本計画の策定に着手いたします。経営改革

をさらに深化させ、行財政改革と市の発展を一体的に推進することで、揺るぎないまちづくりの基盤を確立してまいります。

私は、決して現状維持に甘んじることなく、しなやかさと力強さを兼ね備えたリーダーシップを発揮し、市民の皆様が誇れるまちをつくるため、覚悟をもって挑戦してまいります。

『重点取組施策』

ここで、市政運営の基本的な考え方で申し上げました重点取組施策についてご説明いたします。

人口減少という大きな社会的課題に立ち向かい、若い世代が安心して暮らし、子どもたちがのびのびと成長できる環境を整えることは、地域の活力を生み出し、持続的な発展へとつながる重要な一歩となります。

そこに、住みやすさと教育の充実を両立させることで、単なる「暮らしの場」ではなく、「選ばれるまち」へと進化させることができると考えます。

この考え方は、国が目指す「こどもまんなか社会」の実現と軌を一にするものであり、令和7年度からスタートする「君津市こども計画」を踏まえて、「子育て」「教育」「住まい」の3つの重点取組施策を総合的かつ一体的に推進してまいります。

まず、「子育て」では、子どもたちとその家族が健やかに成長できる環境づくりを推進してまいります。

子どもは、君津の未来を担う輝かしい希望であり、その笑顔や健やかに成長していく姿は、子育てに関わる全ての人に喜びと幸せをもたらす

ます。

ライフスタイルの多様化に伴い、子育て世帯が直面する課題はますます複雑化する中、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、個々のニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、子どもの権利を尊重し、子ども・若者の意見を積極的に取り入れることにより、社会参画を促し、自己実現の機会を支援します。そして、声を上げにくい子どもたちにも寄り添いながら、子ども・若者が自分の希望や能力を活かせる社会づくりを進めてまいります。

さらに、乳幼児期から青年期までの成長を支えるため、教育・保育・医療・保健・福祉などの関係機関が連携し、誰もが安心して過ごせる環境を提供するとともに、多様な学びや体験の機会の創出を進めてまいります。

次に、「教育」では、未来を担う子どもたちが知識だけでなく、問題解決能力や創造性、コミュニケーション能力など、幅広いスキルを育むことができる教育環境の整備に取り組みます。

児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育ネットワークシステムの充実を図り、ICTを活用した教育を推進するとともに、英語教育にも力を入れ、実践的な英語イベントを通じて、楽しみながら学べる環境を整えてまいります。

現在、リニューアル工事を行っている周西の丘小学校は、令和7年8月に完了を予定しており、安全で快適な学習環境が提供できるよう整備を進めてまいります。

また、周辺には旧大和田小学校、周西中学校、県立君津高等学校が立

地しており、「学園の丘」と呼ぶにふさわしい特徴的な街並みを形成しています。この地域特性を活かすため、旧大和田小学校の利活用については、「大学の誘致」に向けた取組を進め、学生だけでなく市民にも広く恩恵をもたらす教育の拠点を目指してまいります。

最後に、「住まい」では、若年層や子育て世代をはじめ、すべての世代が安心して暮らせる住環境の整備を進め、市民の定住促進とまちの魅力向上を図ります。

全国的に深刻化する空き家問題への対応として、中古住宅を取得して新たに居住する方々への支援をすることで、空き家の流通を促進し、地域全体の住環境の活性化を図ります。

また、安全性に課題がある空き家については、解体費用の一部を支援し、景観、衛生、防災など、住まいの周辺環境の改善を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの転換ができるよう住宅用省エネルギー設備の導入を支援することで、地域全体での脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、総合計画に掲げる5つの柱ごとの主な施策についてご説明いたします。

『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱は、「経済と環境が調和したまち」でございます。

国内の景気は緩やかな回復傾向にあるものの、円安や資源高の影響による物価上昇に対し、賃上げの動きが十分に追いついていない状況が続いています。日々目まぐるしく変わる経済情勢の中で、本市が持続的に発展していくためには、地域経済の活性化と経済の好循環を確立することが不可欠です。市内事業者との連携をこれまで以上に強化し、新たな産業の誘致や地域資源を活用したビジネス創出を支援することで、地域経済の成長と雇用の拡大を図ってまいります。

将来を支える新たな産業拠点の形成に向けては、君津インターチェンジ周辺における産業用地の創出を図るため、国、県、事業者などの関係者と継続的に対話を重ね、開発・進出ニーズの発掘、法規制の課題解決、そして周辺地域の住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、歩みを進めてまいります。

また、2050年カーボンニュートラルを達成するため、「第3次君津市環境基本計画」に基づき、市内企業や市民と協力し、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの活用を推進します。併せて、事業者の自由な発想と創意工夫を脱炭素の推進に生かすため、民間ならではのノウハウを生かした官民連携の取組を進めてまいります。

京葉臨海工業地帯の脱炭素化については、大手鉄鋼企業が国の支援の

もと水素による高炉でのCO₂削減技術を確立するなど、革新的技術の開発に取り組んでいます。本市としましては、県、近隣市及び大手鉄鋼関連企業等との連携をさらに深化させ、日本を代表するカーボンニュートラルコンビナートの実現に向け、一翼を担えるよう努めてまいります。

観光分野においては、コロナ禍を経て観光客の回復が進む中、君津ならではの魅力を最大限に活かした取組が求められています。

昨年、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本酒や焼酎が世界的に注目を集める中、本市の酒蔵と連携し、様々な機会を捉えて日本の酒文化を広く内外に発信することで観光客誘致を推進します。

また、郡ダムの水上スキー競技による湖面活用については、平成27年度から実証実験を進め、ダム湖の水質への影響や利用者の安全対策など、様々な検証を重ねてまいりました。こうした取組の成果に加え、近く三島ダムの復旧工事も完了予定であり農業用水や工業用水への影響が軽減されることから、令和7年度より灌漑期を含む通年での郡ダムの湖面利用が可能となる見通しです。

これを契機に、全日本学生水上スキー連盟など関係団体との連携を一層強化し、全国規模の大会誘致や水上スキーの拠点、スポーツ振興の柱となるよう、郡ダムの湖面活用を新たなステージへと進めてまいります。

本市の主要な産業である農業分野では、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に対応するため、認定農業者をはじめとする担い手の支援を行い、多様な人材が活躍できる持続可能な農業の確立を目指します。

また、地域農業の将来のあり方をまとめた「地域計画」の実現に向けて、農業の生産性向上と省力化を図るとともに、農地の集積・集約化を進めてまいります。さらに、昨年度6,371頭を捕獲したものの、増加

の一途をたどっている有害鳥獣による農作物などへの被害軽減を図るとともに、市民が安全・安心に生活できるよう有害鳥獣対策の推進に努めてまいります。

かねてから懸案となっている新井総合施設株式会社の産業廃棄物最終処分場問題については、これまで、事業者に対して第1期処分場の改善工事を適切かつ一刻も早く進めるよう再三にわたって要請してきた中で、この度、事業者から「改善工事については責任をもって適切に行う」旨の申出書が提出されました。今後は、県と緊密に連携しながら当該申出書の内容がしっかり履行されるよう、立入調査等を行うなど対処してまいります。

『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱は、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」でございます。

地域福祉を取り巻く環境の変化は、ますます加速し、福祉ニーズも複雑化・多様化しております。令和7年は、いわゆる「団塊の世代」が全員75歳以上になることから、「2025年問題」とも呼ばれており、医療や介護などの体制をどのように維持・拡大していくかが大きな課題となっております。これは本市においても例外ではなく、多様化する課題に的確に対応し、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりをどのように進めるか考えていく必要があります。

このような状況のもと、市民が地域福祉の担い手として主体的に関わり、お互いに助け合うことで、制度の狭間や地域の中で孤立することの

ない地域共生社会の実現を目指すことが重要です。特に、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方や生活困窮世帯など、様々な困難を抱える人々が適切な支援を受けられるよう、福祉相談支援センターきみつを中心とした関係機関、地域、団体等との重層的なネットワークを強化し、分野横断的な支援の充実を図ります。また、地域住民の支援ニーズがより複合化・複雑化する中で、包括的な支援体制を整備し、誰もが必要な支援を受けられる仕組みの構築に向け取り組んでまいります。

高齢化の進展や生活習慣の変化により、生活習慣病の割合が増加傾向にあります。健康寿命の延伸を図るためには、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことが重要であり、疾病の早期発見のための各種健診の受診勧奨のほか、デジタル技術を活用した健康増進施策として、PHRと呼ばれる個人健康医療情報サービスの普及を促進することで、市民の健康意識の向上や行動変容を促し、主体的な健康づくりを支援してまいります。

スポーツは心身の健康増進のみならず、生きがいや地域のつながりを生む大切な要素です。市民が日常的にスポーツに親しめる環境を整備するため、関係団体と連携しながら、様々なイベントを開催し、交流を促進してまいります。加えて、市民の運動・スポーツへの関心を高めるとともに、健康増進と地域の活性化を図ります。

本市は、こうした取組を通じて、地域の誰もが支え合いながら安心して暮らせる社会の実現、健康づくりの推進による健康寿命の延伸、スポーツを通じた活力あるまちづくりを進めてまいります。

『柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』（子育て・教育・文化）

次に、3つ目の柱は、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」でございます。

この柱は、冒頭申し上げた重点取組施策の「子育て」「教育」に資するものとなります。

地域全体で子育てを支え、安心して子育てできるよう、きみつ赤ちゃん応援パック事業を通じて、紙おむつなどの配達サービスや相談支援を行うとともに、市内企業や地域と連携した交流イベントを実施し、子育て世帯同士が交流し、情報や経験、喜びや悩みを共有できる場を提供することで、気軽に話し合えるコミュニティの醸成に努め、温かいつながりを育んでまいります。

また、放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりにも力を入れます。放課後児童クラブの運営を保護者主体から民間事業者へ移行する支援を行うなど、保護者の負担軽減と安定した運営を実現できるよう取り組みます。

さらに、臨床心理士などの専門職による相談支援体制を強化し、幼児期から学齢期まで切れ目のない発達支援を行うとともに、関係機関との連携を深めながら、一人ひとりの成長に寄り添い、最適な支援を提供してまいります。

子育て中の保護者が抱く孤立感や負担感を軽減するため、みふねの里保育園にある子育て支援センターにおいて、相談機能の強化や子育て交流の機会を充実させるとともに、隣接する貞元仮運動場に児童発達支援

センターの整備を支援していくことで、インクルーシブな保育環境の充実を図ってまいります。

発達障害等の支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、通常学級や特別支援学級の支援体制を強化するため、サポートティーチャー・サポートスタッフを小中学校へ配置し、きめ細かな指導を行える人的支援を継続してまいります。

公民館の再整備については、「公民館等再整備基本計画」に基づき、人と地域をつなぐステーションとして愛される施設となるよう、地域の皆様のご意見を踏まえながら、施設整備に取り組んでまいります。

君津市民文化ホールについては、これまで多くの市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、令和7年度に開館35周年を迎えることから、今後も市民とともに地域文化の発展を創出してまいります。

『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）

次に、4つ目の柱は、「快適で安心して暮らせるまち」でございます。

近年、気候変動の影響による台風や集中豪雨などの大規模自然災害リスクが高まっていることを踏まえ、これまでの経験を通じて得た知見を活かし、防災力のさらなる向上を図るため、地域防災計画や各種マニュアルの見直しを行うとともに実践的な訓練を強化し、災害時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

また、ハザードマップの更新や地区ごとの防災計画の策定を進めるとともに、高規格救急車の計画的な更新、住宅用火災警報器の設置促進と適切な維持管理に関する広報等を推進します。さらには、消防団員の確

保と育成に努め、地域の消防力を一層強化してまいります。

市内では、自転車盗難などの犯罪も増えていることから、より一層、君津警察署など関係団体との連携を深め、市民の防犯意識向上を促進し、犯罪の未然防止を図ります。特に、地域住民と連携した防犯パトロールや防犯カメラの充実に努め、犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

また、誰もが予期せぬ犯罪に巻き込まれる可能性があることから、「君津市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等の精神的・経済的な負担軽減を図るための支援に取り組んでまいります。

さらには、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の充実に努めるとともに、通学路や生活道路における安全対策を強化してまいります。

物価高による燃料費や人件費の上昇、慢性的な運転手不足といった課題が続く中、地域公共交通の持続可能性を確保することが急務となっています。このため「君津市地域公共交通計画」に基づき、交通事業者や関係機関と連携し、市内を運行するバス路線の再編を進めるなど、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ってまいります。

また、ＪＲ久留里線については、昨年１１月にＪＲ東日本千葉支社が久留里駅から上総亀山駅間をバスに転換する方針を表明したことから、市としては引き続き、ＪＲとの協議を進め、現在の久留里線以上に利便性の高い公共交通となるよう取り組んでまいります。

市内唯一の運動公園である内みのわ運動公園のリニューアルについては、民間活力の導入により、多世代が交流できる空間としての整備を進めてまいります。

また、君津駅周辺の賑わいを再生するため、商業・文化・交流の拠点

としての機能を強化し、「誰もが訪れたくなる、活気あふれるまち」を目指してまいります。

『柱5 ともに創る次世代につながるまち』（パートナーシップ・人権・行財政）

最後に、5つ目の柱は、「ともに創る次世代につながるまち」でございます。

本市が未来に向けて発展し続けるためには、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に柔軟に対応するとともに、従来の行政の枠組みを超えて、市民の皆様をはじめとする様々な主体と連携しながら取り組んでいく必要があります。

地域の課題を地域の力で解決する仕組みを確立し、単なる行政主導の施策ではなく、市民とともに創り上げるまちづくりを推進していかなければ、明るい未来を望むことはできません。

このことから、これまで以上に地域活動の活性化を促進するため、市民協働のまちづくり推進事業を積極的に展開するとともに、地域づくり協議会支援事業を本格化させ、市民が主体となって地域課題の解決に取り組むことができる環境を整備してまいります。

また、松本ピアノなど、本市ならではの魅力的な資源を、各種メディアを通じて市内外に発信することで、市民の地域への誇りや愛着を育み、関係人口の増加につなげるシティプロモーションを展開してまいります。

全国的な課題となっている公共施設の老朽化に対応するため、公共施設のマネジメントを強化し、適正管理と利活用の両面から対策を進める

とともに、特に空き公共施設の活用においては、地域のニーズを踏まえ、地域活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

行政のさらなる効率化と市民サービスの向上には、デジタル技術の活用が不可欠です。次期公共施設予約システムの導入、市民向けスマートフォン講座の開催、行政手続のオンライン化を加速させ、誰もが便利に行政サービスを利用できる環境を整備するなど、デジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組んでまいります。

加えて、「日本一チャレンジする市役所」を実現するため、職員のエンゲージメント向上を推進しながら、前例にとらわれない柔軟な発想を持ち、新たな挑戦を続けてまいります。

令和7年度は、君津市の未来を見据え、「挑戦」と「改革」の一年と位置づけ、市民・事業者・行政が一体となって新たな価値を生み出すまちづくりを推進してまいります。

変化を恐れず、挑戦を続けることで、「住み続けたいまち、訪れたいまち君津」を「オール君津」で実現してまいります。

予算案の概要

続きまして、予算案の概要について申し上げます。

国の令和7年度予算は、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革の努力を継続する中で、重要な政策課題への対応を踏まえ策定され、令和6年度の経済対策・補正予算と合わせて「賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算」としており、一般会計の予算規模は、過去最大の1兆5,415億円で、前年度比2.6%の増となっております。

また、県の一般会計予算は、3月に知事選挙を控えていることから骨格予算として編成され、2兆1,041億5,000万円で、前年度比0.2%の減となっております。

本市の財政状況につきましては、歳出では人件費・扶助費等の義務的経費が増加するなか、物価高騰や労務単価の大幅な上昇により、物件費等においてもさらなる増加が見込まれており、極めて厳しい状況となっております。

このような状況のもと、令和7年度は、重点取組施策である「子育て」「教育」「住まい」に資する施策を推進するとともに、持続可能な行財政運営を実現するため、限りある財源を適正かつ効果的に配分した予算といたしました。

また、財源となる歳入では、景気の緩やかな回復による市税収入や地方消費税交付金の増加を見込みつつ、国・県支出金や市債の活用のほか、財政調整基金からの繰入れにより対応いたしました。

その結果、令和7年度一般会計の予算規模は、358億7,000万

円で、前年度比2億4,000万円、0.7%の増となりました。

特別会計は、予算規模170億9,200万円、前年度比10億2,100万円、5.6%の減となっておりますが、増減の主なものは、療養給付費の減が見込まれることによる国民健康保険特別会計事業勘定2億9,000万円の減、介護サービス給付費の減が見込まれることによる介護保険特別会計7億3,600万円の減などによるものです。

また、農業集落排水事業会計の予算規模は、4,589万1千円となっております。

おわりに

君津市の未来を創るのは、時代を超えて変わらない「ひと」の力です。

昨年のパリパラリンピック ボッチャ競技における廣瀬選手の銅メダル獲得は、市民に勇気と感動を与え、希望をもたらしました。

このことは、誰もが活躍できる社会の実現に向けた力強い一歩であり、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」をより一層確かなものとするものです。

この輝かしい成果を胸に、私たちは、すべての市民が自分らしく、いきいきと暮らし、「輝く」ことができる社会を目指してまいります。

そして、市民一人ひとりの「輝き」が、まち全体へ広がり、その連鎖がしごとや地域社会の「輝き」につながることで、誰もが将来にわたり「健康で幸せ」を実感しながら暮らせるまちづくりを推進してまいります。

さらに本市では、プロ野球球団千葉ロッテマリーンズのファーム本拠地移転プロジェクトに応募し、誘致に向けチャレンジしています。候補地は、球団の公表により現時点で4市に絞られており、本市もその候補に残っております。3月中には球団から候補地の発表がございますので、市民の皆様と一緒に誘致の機運を醸成したいと思います。

本取組は、スポーツ施設等を核とした戦略的なまちづくり、周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設をビジョンに、市民の健康増進、「街なか」の賑わい創出、地域経済の活性化、交流人口の拡大に資するものと考えます。

この誘致は、新たな君津市のシンボルとして、市民の皆様をはじめ、

近隣自治体や県全体に夢と希望を与えるとともに、市民の幸福度にプラスの効果を及ぼし、本市のまちづくりに大きく貢献するものです。

引き続きファーム移転を生かした戦略的なまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

結びとなりますが、市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、総合計画に掲げる 将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現のため、果敢にチャレンジを試みる市政運営に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これからも市民の皆様の声に耳を傾け、思いや知恵、可能性を結びながら、市民の皆様と共に、希望に満ちた未来を築いていくため、「オール君津」で取り組んでいくことをお約束し、令和7年度の施政方針といたします。